

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4371500010		
法人名	有限会社 さかがわ		
事業所名	グループホーム遊鳥		
所在地	熊本県天草市栖本町湯船原759番地		
自己評価作成日	平成31年2月22日	評価結果市町村受理日	平成31年3月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	平成31年3月6日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

建物は天草らしく田園の中にあり近くには海や山もある自然豊かな場所に建っている。現在、法人をあげて力を入れているのは働きやすい環境づくりを目指している。今、働いてもらっている職員には長く勤めてもらえるように、これから介護職の仕事を探している方には当法人を選んでいただけるようにとの思いで職員が代表や管理者に意見を上げやすい雰囲気を作っており、上がってきた意見により夜勤時間の短縮や日中の活動時間内の人員配置を基準より多くしたり希望した日に休めるようにシフトを工夫するなど可能な限り検討し変更している。それにより職員の入れ替わりが少なくチームワークが取れていることや利用者へ顔なじみの職員で日頃のケアを提供でき安心につながっていると思う。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

開設時より続いている地域交流は、様々な場面で入居者の暮らしを支え生き生きとしたホーム生活となっている。懐かしい鬼火焼では、頃合いを見て連絡があるなど入居者の負担軽減へも配慮を受けている。介護業界においては人材確保が難しい中、働きやすい環境作りを進めており、学生アルバイトの採用や夜勤時間短縮など現任者への負担軽減に努めている。また、三徳包丁の意味(牛刀・出刃・薄刃)を伝えながら手際よく食材の下ごしらえに精を出す方、男性入居者同士励まし合い、労わりながら食事を摂る方などホームの暮らしの一こまを垣間見る事が出来た。本年度は災害対策の一つとして自然災害マニュアルを見直し、管理者は避難場所を自ら見直し、距離や経路を確認している。今後も入居者が「安心して居れる所」として、さらなる体制の充実に期待したい。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

### 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフ全員で自分たちが目指すホームとは何か考えそれを理念とし、実現できるように日々実践に繋げている。	全職員で考えた事業所理念は、28年に10周年が経過したことで原点に立ち返り新たな気持ちで入居者を支える事を基本としたものである。毎月設定する月目標は、理念を更に具現化して支援内容を明確に、3月の目標「昔の話を聞いてみよう」は、普段の会話を更に意識し、入居者の若かりし頃の話などを引き出しながら、ゆっくり関わることも目的としている。	職員は月目標の設定により自らが考えた理念へ一歩ずつ近づく努力をしており、運営推進会議の中でもその取組みを紹介している。今後も継続して理念の啓発に努められることを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地区の集まりや行事の参加、散歩や買い物等を通して職員だけでなく利用者も地域の方々と交流が持てるようにしている。また、近所の方々と花や苗などを貰ったりあげたりする関係が出来ている。	近隣の散歩中に人々と会話したり、草苗の差し入れはホームの花壇や玄関周辺を彩り、入居者の目を楽しませている。管理者が地区の総会に参加して、日頃の交流に感謝の意を伝えたり、恒例の鬼火焼には「今頃がちょうどよかけん」と頃合いを見て餅が焼けた事を知らせてもらう関係である。夏休み中の小学生を体験学習に受け入れ、中学生がナイストライでホームを訪れる等地域貢献も継続されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	栖本町内にある多職種な事業所、団体が加入している栖本こころプロジェクト内で町内の高齢者の困りごとなどを把握、解消などの話し合いに参加している。また、そこで認知症に対する相談場所としての役割を担っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開催2週間前にメンバーに出席依頼をし定期的に奇数月の下旬に開催している。利用者や行事の状況や様子を写真付きで紹介している。また、毎回マニュアルや決算報告などの状況も報告し意見をいただきサービス向上に活かしている。	ホームリビングを会場として包括職員や地域、家族の代表者が参加し、入居者も1名が同席している。事故や苦情報告について明らかにし、ホームの透明性を図りながら、介護報酬改定に伴う説明や、有事の際の防災マニュアルについてハザードマップを使ってわかりやすく説明している。本年度より会議の中で「身体拘束適正化のための検討会」を設置し、参加者とともに協議することを申し合わせている。	体験学習などで小・中学生がホームを訪れる機会も多く、実習前後などに学校関係者へ会議の参加を打診して、体験への取組や成果などを話してもらう事なども検討願いたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市から連絡のメールや集団指導で情報の提供を受けている。また、分からないことがあれば各担当に問い合わせをして回答を得ている。	運営推進会議に包括職員が参加し、ホームの現状を見てもらいながら、意見や提案を運営に反映させている。安心相談員の受け入れを継続しており、外部の目が入ることで職員にもいい刺激となり、入居者の思いを収集してケアに繋ぐように工夫している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化のための指針を定め検討委員会を3ヶ月に1回のペースで法人内で2回、運営推進会議で2回開催しどんなことが身体拘束に当たり自分たちがそのような行為を行っていないか確認している。	月目標であった言葉の使い方「語尾に気を付ける」は、入居者との関わりにおいて特に重要な言葉使いについて必要な目標として、月末には振り返りの機会を持っている。本年度は身体拘束については、運営推進会議の中でホームの取組を通じ参加者と検討する場を持っている。職員のストレスケアについても言い合える関係性や、夜勤明けの職員への感謝や声掛けの重要性を再認識している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	報道や資料などの事例を通しなぜ虐待が起こったのか考え自分たちがこのような状況になる可能性が無いか等確認している。また、外部の研修に参加し研修内容を他の職員にも伝えている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、利用中の方で成年後見制度を活用されている方が2名いる。成年後見人(法人後見担当者)と連携を図り金銭や契約などの話し合いを行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に契約書や重要事項説明書を事前に渡し目を通して頂いた後に契約時に職員が改めて読み上げて説明を行い質問や疑問点聞き答えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に利用者や家族にも参加していただいたり面会時や毎月の便りで近況を報告したりして利用者や家族から意見や思いを話しやすい環境を作っている。	運営推進会議や面会時、電話などで家族の意見を収集している。月の便りで入居者のホームでの生活の様子を伝え、写真には職員の言葉を添えながら送付している。入居者の意見は普段の関わりから拾い、会話の中に選択肢を投げかけながら自己決定の場を作っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者はミーティングに毎回参加し利用者の状態や職員の業務の把握に努めたうえで職員からの意見が上がると早急に対応するように努め職員が長く働ける環境作りを目指している。	職員間のチームワークが風通しの良いホーム運営を継続している。意見や要望は普段から言い合える関係であり、本年度は月のミーティングに全員が参加できるよう希望休を工夫したり、職員意見により脱衣所や浴室、台所へのエアコン設置が実現している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	人事考課制度の取り入れや賃金テーブルの作成により給与水準が明確化した。また、職員の意見を反映し夜勤時間の短縮を行った。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ミーティング時に内部研修を開催して職員のスキルアップに繋げているが職員数の関係などにより外部研修にはなかなか参加できる機会が確保できず現在の課題である。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着サービス連絡会に加入しておりブロック会の研修に参加したり懇親会に参加している。また、栖本町の多職種で作る栖本こころプロジェクトにも加入し町の認知症介護の相談場所を担っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にその時の生活の場に訪問させていただきご本人が慣れた空間で話をすることでリラックスして話しができるようにし良好な関係づくりのきっかけにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にホーム見学をご家族とできれば本人同席でお願いしている。実際、ホームを見学して出てくる思いや疑問もあるのでそこで質問等を聞き答えるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族から情報を収集するのはもちろんのこと担当ケアマネや入院先の看護師などからも情報をいただき必要なサービスを検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個人のできることを見極め裁縫や掃除、掲示物の作成など依頼し作業をしていただき終わったら必ず感謝や労いの言葉をかけるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	可能なご家族は最低月1回面会に来られるようホームの利用料を支払いに来ていただいている。その際に他の家族やペットの話などしていただき大切な人との関係が途切れないようにしていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	よく食べに行っていた饅頭を買いに行ったり、ふと昔の知人と話がしたくなったら電話番号を調べ話しをしていただくなど可能な限り対応するように心がけている。	家族の協力により正月の外出や、外食の機会がもたれ、家族に会うための帰省は入居者の日課として心の支えとなっている。ホームでの職員と入居者、入居者同士の関係も馴染みとなり、職員は入居者が安心して居れる場所として馴染みの食や行事、地域への関わりなど環境作りに努める事を自身の役割と位置づけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性を考慮し普段の食事の席や活動を近くで行ってもらっている。なかには相性が悪い方々がいるが無理に距離を話さず見守りやスタッフが間に入ることでトラブルなく交流できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方のご家族と年賀状のやり取りが継続している方々もいる。また、退居された方の兄妹や親戚のご家族から入居を申し込まれることがある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人が思いを話せる方であれば可能な限り実現できるように努めている。訴えが無い方には日頃のコミュニケーションや言動の中で喜ばれることや望まれないことの把握に努めている。	職員は台所仕事や洗濯たみ、花壇作りなど入居者とホームの仕事を一緒にしながら話題作りの中から思いを引き出すようにしている。発語は少ないものの職員の気遣いに小声で「ありがとう」とお礼を言われる姿を大切にしながら、本人本位に検討した内容をプランに繋いでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居事前に生活歴や生活環境など情報を収集しているが信頼関係が構築されて聞き出せる情報もあるので入居後も日頃の会話などから情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタル測定を行ったりコミュニケーションのなかで日頃と変わったことが無いかなど確認している。体調が良い方は個々で見守りの中できる作業をスタッフと一緒にやっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者に担当職員を付けその担当職員が中心となり日頃のケアや状態の把握に努めておりケアプランは家族、本人、担当職員の話しを聞き作成している。	半年ごとの担当者会議には、本人・家族の意向を重視しながら運営者、看護師、担当職員、計画作成担当者が関わっている。調理への関わりを自分の役割としながら、三徳包丁(本人談)を片手に材料の下ごしらえに精を出す女性や、自宅への日帰り外出を日課としながら家族の顔を見る事でホームでの安定した暮らしに繋がる内容をプランニングし、個々の豊かな生活のために努力している。プランの説明において、計画作成担当者は家族への十分な説明と話し合いを心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の表情や活動など個人の記録を行っている。特に実際に本人が発した言葉はそのまま書き残し思いや訴えとして捉えている。普段と違う言動があれば業務日誌に残し口頭でも申し送りをを行い情報の共有をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	会社が福祉用具を取り扱っておりペットや車いすなど様々な用具を無料で貸し出している。また、尿取りパットなどご家族が準備できない場合は有料であるが準備提供している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に区長や民生委員、駐在所等に参加いただいている。祭りや敬老会など近所の方々や実行委員の方々のご好意で見学しやすい場所を確保していただくなど地域との関係築けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に協力医療機関に主治医を変更していただくこともあるが病状によっては主治医を継続している。また、協力医療機関は時間外や休日であっても相談や受診を受け付けていただける関係が出来ている。	入居時に協力医療機関の説明を行っており、ホーム対応で受診や往診を支援している。また、これまでのかかりつけ医を希望される方にも継続して支援している。受診内容に応じて家族へも同行を依頼しており、健康に関する相談事項へも適宜応じている。職員はバイタルチェックや食欲、排泄、動きなど気になることがあれば、早めの受診や主治医に相談を行っている。時間外や休日でも対応可能な協力医の存在は、ホームにとって心強いものとなっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は利用者にとちょっとした異変に気が付いたら看護師や管理者に報告を行い受診するかどうかの検討を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にサマリーを提供したり退院時にサマリーと口頭で病状や入院時の説明を受けている。退院後スムーズにホームでの生活に戻れるように頻りに面会に行き状態を確認把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化及び看取りに関する指針でホームですることができることを説明している。重度化した場合にどのような希望を考えているのか入居時に確認はしているが定期的には確認できていない。	入居時に指針をもとにホームに出来る支援について説明を行い、その時点での終末期への要望を確認している。看取り支援に関する研修会については、そのような状況になった時点で、必要な内容について研修を行い、職員間で共有を図っている。管理者は、今後は家族の意向を定期的に確認していきたいとしている。	終末期支援について家族の思いや意向は変化するものであり、必要に応じて定期的な確認の機会を持たれることが重要と思われる。今後も住み慣れた天草の地で、入居者にホームに出来る最良の時間を提供いただきたい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応や連絡先をまとめいつでも確認することができる。また、利用者の病状で可能性高い急変などの対応はミーティング等で全スタッフ確認している		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回火災時訓練を利用者参加の元行っている。風水害についてはマニュアルを作成し災害時の動きをミーティング時に確認している。また、避難所の開設の際管理者が訪問し避難所利用時の流れや様子を確認している。	今年度は火災訓練を12月と2回目を3月末に予定している。風水害に関するマニュアルが、昨年6月に避難場所を入れて見やすくするなど見直しが行われている。災害備蓄については、カセットコンロや水、米、インスタントカップ麺などを揃え、実際入居者もカップ麺を食べる機会を持っている。	今後は台風に加え熊本地震を風化させる事の無いよう、机上を含めた訓練の機会を持たれることを期待したい。また、ホーム内のコンセントの埃や避難の妨げになるものはないかなど、引き続き定期的な確認を期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会話の流れで「じいちゃん」「ばあちゃん」と呼ぶこともあるが基本的には苗字や名前前で呼んでいる。優しい言葉かけを心掛け会話の語尾を特に気をつけている。	ホームの月間目標を掲げ、入居者へのサービスに繋がるケアに取り組んでいる。1・2月は「言葉の使い方特に語尾に気を付けよう」をあげ、職員間でも気づいたことを共有できる職場環境に努めている。呼称は苗字や下の名前を基本としているが、「じいちゃん」「ばあちゃん」の方が安心されるなど個々に応じ、家族の了解を得ながら対応している。身だしなみやおしゃれについても、季節に応じた衣類や愛着のある帽子を被っての外など、個々の希望も聞きながら支援している。また、10日ごとの爪切りや月2回の顔そりなど日程を決め支援している。	こぼしがちな方への食事介助については、今後も本人に限らず周囲にも配慮しながら支援されることを期待したい。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の担当職員を中心に日頃からコミュニケーションを図り本人からの直接の訴えはもちろん言葉で表せない思いや願いを感じ取れるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課は決まっているが朝まだ眠い方は朝食をずらしたり体操や入浴なども強制することなく声掛けを行い本人に参加の選択してもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2カ月に1回散髪ボランティアを依頼して利用者のヘアカットをしていただいている。外出時はお気に入りの上着や帽子をかぶり出かけられる方もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者にも調理の作業を依頼して一緒に食事作りを行っている。ホットプレートを使い焼きそばやお好み焼きなど利用者の方々にも焼いてもらうこともある。	職員は旬の食材や入居者の希望も取り入れながら、その日のメニューを決定し調理を行っている。月1～2回はホームにある食材を工夫し、「あるものでお楽しみメニュー」と題して料理を作るなど、アイデアが活かされている。鯛めし、あおさのお汁やかき揚げ、菜花のおひたし、わかめの茎のきんぴらなど、地元ならではの食材を活かした料理は更に食事の楽しみを増している。入居者も食材の下ごしらえや下膳、味の評価、畑の野菜の収穫など出来る事で食への関わりを持っている。時にはホットプレートを使って、餃子やお好み焼き、焼きそば作りなどイベントを楽しんでいる。	職員は入居者と同じものを一緒に摂ることで思いを共有している。今後は職員同士の話が弾み、見守り不足になっていないかなど、振り返りをおこなうことも必要と思われる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者全員の食事量を記録し食事量が少ない方にはバナナや好物を提供しカロリーの摂取を促している。水分は食事や間食時にお茶等の摂取を促し脱水症などの予防に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で口腔ケアができる方は用具を洗面所に保管して自分で持ち出し口腔ケアをしていただいている。その他の方は毎食後用具を用意し本人ができる範囲で口腔ケアを行っていただき必要な部分を介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿便意を感じにくい方は定期的に声掛けを行いトイレでの排泄を促している。夜間は睡眠時間確保のためおむつを使用している方がいるが定期的に交換を行い不快感や皮膚疾患の予防に努めている。	日中はトイレでの排泄を基本とし、布パンツや紙パンツに尿取りの併用で過ごされている。身体状況などから、夜間のみポータブルトイレを使用される方には、毎朝バケツの洗浄と、本体も月2～3回掃除を徹底し気持ちよく使用してもらえるよう努めている。また、安眠を重視し夜間オムツを使用される方もおられる。職員は排泄パターンを共有し、失敗の無い排泄や可能な限り自立の継続に努めており、本人の快適な生活や家族の負担軽減にも繋がっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向の利用者は排便の有無を確認把握し個人に応じて緩下剤や坐薬を使用している。また、午前のおやつには牛乳を使った飲み物を提供して排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には毎日午後から入浴できるようにしている。汚染等が酷い場合は午前や夕食後の入浴も行っている。	毎日入浴の準備を行い、午後からの支援を中心に週2～3回入ってもらえるようにしている。入浴を心待ちにされる方、声掛けなどの工夫が必要な方もおられるが、入られると心地よさにゆっくり浸かっておられるようである。汚染時はその都度、シャワーや清拭なども取り入れながら不快なく過ごせるようにしている。また、脱衣所にエアコンを設置したことで、適温で脱ぎ着ができ、入居者も寛げるようである。	管理者は今後、入居者の身体状況を見ながら、以前のように温泉施設へ出かける機会を持ちたいとしている。実現に期待したい。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、疲れや眠い表情があるときは短時間の昼寝を促している。室温や湿度など適温に心掛け夜間の安眠に繋げている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者が服用及び外用している薬は個々のファイルに綴じいつでも確認できるようにしている。薬が変更や増減があった場合は業務日誌に記載したり朝礼や申し送りで情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事作業ができる方には作業を依頼し職員と一緒にしていただいている。また、趣味で歌を唄うのが好きな方ハーモニカ演奏ができる方などはホームの行事等で披露する機会を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月に1回自宅へ家族と帰り一緒に昼食を食べてホームに帰ってこられる方や以前住んでいた町を久しぶりに見たいと希望される方には一緒に同行したりしている。	庭先での日光浴や菜園で野菜の育ち具合を見るなど、季節に応じて散歩をはじめ、身近な外出の機会を持っている。地域の祭りや行事は入居者にとって楽しみであり、かつば祭りや鬼火焼では、火が落ち着くころを地域の方が連絡下さり、入居者の外出を後押ししている。正月などの外泊は困難になっているが、自宅へ帰省し、家族との食事を楽しまれる方もおられる。また、買い物や墓参のため必要な品(ローソク・線香・落雁)を準備し、職員が同行するなど、個別支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、利用者2名が少額ではあるが手元に現金を所持し自分で管理をしていただいているが殆どの利用者の買い物などは必要なものを聞き職員が代わりに購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族へ電話をかけたい要望があれば取り次いでいる。また、昔の知人を思い出しがしたいとの要望があったときには連絡先を調べ電話で話していただいたこともあった。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や共有空間には季節の花や利用者と一緒に作成した掲示物などを飾り明るい空間を作っている。また、冬は床暖房を使用し足元から暖めたり加湿器も使い空気の乾燥を極力防いでいる。	玄関には入居者と職員が一緒に作成した、折り紙の椿が見事に開花し、来訪者を迎えている。敷地内には菜園やプランター、ヒオウギ貝殻を使った庭作りなど、季節や地元の特産を活かした環境である。また、ホーム内も行き届いた掃除や、洗面台をはじめ、庭先の草花を活かした空間は居心地の良さに繋がっている。昨夏の猛暑時は特に、室温管理に努め、冬場は床暖房や加湿器の設置など、季節に応じ、入居者の状況を確認しながら環境を整備している。	制作物が得意な職員を中心にした壁面やリビング内は入居者の状況に応じてゆっくりテレビを見たり、隣の畑を眺める等、寛げる環境である。職員の笑顔も居心地の良さに繋がっており、今後も変わらぬ支援に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間にソファを数カ所、テレビを3台設置しており好きなところで気が合う利用者同士でテレビを観たり話しをしたりできる空間を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	極力自宅で使っていたものを持ち込んでもらっているが居室に物を置くと落ち着かない方などはあえて家具等は設置せず飾りもしていない。また、居室にテレビを持ち込んでテレビを観ながら眠りにつかれる方もいる。	居室入り口には本人による塗り絵が掲示され、目印の役割も果たしている。入居時に部屋への持ち込みについて、新しく購入されることなく自宅にある物のほうが、安心されることを伝えている。着慣れた衣類や小物をはじめ、位牌を持ち込まれ毎朝ご仏飯をあげる方もおられる。また、テレビを持ち込まれた方の中には、つけていることで安心して眠りにつかれるようである。物が多い方は、季節ごとに家族へ持ち帰りを依頼しており、衣替え時に不足の物はないか尋ねられるなど、家族と一緒に居室環境が整備されている。	居室の掃除や換気は職員が定期的に行っているが、一緒に掃除をされる方もおられるようである。今後も本人にとって居心地よく過ごせる居室環境作りを継続されることを期待したい。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーであり共有スペースは広い空間であるがソファやテーブルなど配置してあり伝い歩きしやすい空間になっている。浴室やトイレの入り口には暖簾で場所が記してある。		